

借 用 証 書

(貸付番号 第)

一金 円也

上記の金額を、地方職員共済組合組合員貸付規程を承知のうえ、次の条項により借用しました。

療養に係る高額療養費

1. 借受金は、借受事由である の支給を受け
出産に係る出産費等

とき直ちに弁済する。

高額療養費

2. の支給額が借用金額に満たない場合は、その残額を
出産費等

即時に弁済する。

3. その他地方職員共済組合組合員貸付規程の定めるところによる。

地方職員共済組合大分県支部長 殿

令和 年 月 日

借受人 現住所

所属所

職・氏名

印